



# お知らせ / 掲示板



## 板倉町 思いやり福祉サービス 会員募集!

町民の参加と協力により相互扶助を積極的に推進し、日常生活において困ったことなど、有料で家事援助サービスを提供し、お互いが支え合い、安心して生活できる豊かで住みやすい地域社会を目指すサービスです。

### 【利用会員（サービスが必要な人）】

- ・日常生活において支援を必要とする65歳以上の高齢者の方。ただし、介護保険サービスを利用している方は除きます。
- ・障がい者（児）など日常生活を営むのに支障のある方。

### 【協力会員（サービスを提供する人）】

- ・心身共に健全で、お互いに助け合いの精神で協力して下さる方。
- ・週に1日でも、1時間でも無理のない範囲で活動に参加できる方。
- ・1時間600円の活動手当を支給します。

### 【利用会員の負担額】

1時間 500円

### 【サービス内容】

買い物代行、食事の支度、後片付け、衣類の洗濯、住居等の掃除、代筆、朗読、話し相手等

### 【サービス時間】

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

### 【休業日】

土曜日、日曜日、国民の祝日  
12月29日～1月4日

### 【問合せ】

板倉町社会福祉協議会 ☎82-3900

## 各種サービスのお知らせ

各種問合せ 板倉町社会福祉協議会  
☎82-3900

### ◎昇降装置付き自動車貸出

車イスを必要とする障がい者及び高齢者等へ昇降装置付き自動車を貸出します。  
対象者 ①身体障がい者手帳を所持し、車イスで日常生活を行う方

- ②高齢者のため、車イスで日常生活を行う方
- ③傷病等で、一時的に車イスで日常生活を行う方

### 費用 燃料代（1km 10円）

### ◎介護用品貸出

介護保険制度で対象とならない方に介護用品を貸出します。  
対象者 ①介護保険制度で非該当（自立）と認定された方

- ②介護保険制度の対象外となる身体障がい者の方

### 費用 無料

貸出用品 特殊寝台（ベッド）、エアーマット、車イス

### ◎日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用の援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを生活支援員が行います。  
対象者 認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者などで判断能力が十分でない方

### ◎心配ごと相談所

住民の立場で問題解決に援助・協力し、対策を考えます。

日時 毎月第2・4火曜日  
午前9時30分～正午

### 費用 無料

### ◎配食サービス

65歳以上のひとり暮らしの方等にボランティアのみずほ会がお弁当を届けます。  
対象者 ①65歳以上のひとり暮らしの方

- ②65歳以上の高齢者のみの世帯
- ③十分な調理及び食事が行えず健康を損ないやすい高齢者

### 費用 無料

お届日 毎月第3土曜日の昼ごろ

### ◎音訊サービス

町内視覚障がい者への情報提供を目的に町広報誌の音訊テープ・CDの貸出を行っています。  
対象者 視覚障害をお持ちの方

### 費用 無料

貸出方法 申請をしていただき、毎月郵送にて音訊テープ・CDを送付いたします。

## あつたがいじ

～奉仕銀行・寄付報告～

（平成25年2月）

平成25年4月末・受付順

### 【寄付金】

○板倉マジッククラブ 様

110,264円

○川野辺光治 陶芸遺作展

チャリティ販売金

152,500円

みなさまの善意に感謝します。

ありがとうございました。

発行

社会福祉  
法人

板倉町社会福祉協議会

〒374-0132 板倉町大字板倉3411-1417

TEL 82-3900 FAX 82-3759

URL <http://www15.wind.ne.jp/~g-itakurashakyo/>